

令和5年4月18日

保護者様

三田市立ゆりのき台中学校  
校長 南波 克典

## 警報発表時の対応について

1. 警報等の種類（神戸地方気象台発表）  
「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」「震度5弱以上の地震」等
2. 警報発令の区域  
「兵庫県全域」「三田市」  
※テレビ、ラジオ等で「兵庫県南部」「阪神」という表示で警報が発表されていても、三田市が含まれていない場合は、生徒は登校となります。
3. 授業実施日の対応
  - ①午前7時現在、警報が発令されている場合「臨時休校」となります。  
◆ミマモルメでの配信があります。
  - ②登校後、警報が発令された場合は、学校長の判断で「学校待機」「集団下校」「保護者への引き渡し」となります。
  - ③「震度5弱以上の地震」についての対応は、裏面をご参照ください。
4. 休業日・祝日における部活動等の対応
  - ①部活動開始前に警報が発令されている場合「部活中止」となります。  
◆ミマモルメでの配信はありません。
  - ②部活動等の活動中に、気象警報が発令された場合、顧問の指示に従ってください。
  - ③本校以外での部活動等の活動中に、気象警報が発令された場合は、引率教師の指示に従ってください。

## 震度5弱以上の地震発生における対応について

### ○生徒が在宅中の場合

・地震発生当日はもちろんです、学校からの登校可の連絡があるまでは、「休校」とします。

\*学校の再開については、生徒・教職員の被害状況や学校施設・設備、通学路の安全確保等の状況を勘案しながら、三田市災害対策本部が判断し決定されます。

### ○生徒が登下校中の場合

・危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、身をふせる。

・揺れが収まったら、学校または自宅の安全な場所へ避難する。

### ○生徒が在校中の場合

・保護者への引き渡しによる下校とする。

・保護者の引き取りが不可能な場合は、学校にとどまります。

\*三田市で震度5弱以上の地震を観測した場合、ゆりのき台中学校は地域の避難所となります。

\*被害状況により、各家庭への連絡が不可能になる場合があります。学校からの引き渡しの連絡は改めて行いませんが、安全に気を付けて起こしてください。

### 【お願い】

震度5弱以上の地震が、三田市で起こった場合、かなりの混乱が予想され、各家庭への連絡手段が確保できない状況が考えられます。

ご家庭でも、災害等の緊急時には、どのように行動するか等の話し合いを日頃から宜しくお願い致します。